

古事記の「於」について

金, 正煥
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/25272>

出版情報 : 文献探究. 48, pp.15-24, 2010-03-31. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

古事記の「於」について

金正煥

一、

古事記には、その序文に述べてあるように「交_レ用音訓_レ」などの日本語的文字表記だけでなく、漢文の語順を破ったり、虚字の位置を変えたりする文法的変則も少なからず見出される。漢文で虚字としての「於」の字もその一つで、古事記の「於」の字は漢文での用法だけでなく、日本語の語順にしたがって、漢文での位置を変えたり；日本語の助詞を表わすために、無用と思われる用字法を用いたりしている。たとえば、上巻の最初のところに見える「天地初発之時、於高天原成神名」という文は、本来の漢文であるならば、「於」とその後の名詞「高天原」は、動詞句「成神」の後ろにつくのが通常であるが、ここでは動詞句の前に置かれている。同じく上巻の「故、於投棄御杖所成神名」という文も、本来なら「成神」という動詞句が「於投棄御杖」という補足連語の前に置かれるべきであるが、ここでは日本語の語順に従って動詞句の前に置かれている。

本稿では、古事記における「於」の字の変則的用法について、漢文での「於」の用法と比較しながら考察を行ってみたいと思う。

二、

国文学研究資料館『日本古典文学大系』（旧版・岩波書店刊）の古事記本文データベースの検索によれば、古事記には「於」の字は延べ385回（1回のみ音仮名）使用されている。これは決して低くはない頻度であるが、その用法は「多種多様」とはいえず、古事記ならでの使用法を見せているのである。

以下、古事記の「於」の使用法について、その文法構造に基づいて分類・整理し、本来の漢文での用法と比較しながら解析して行くことにする。

（A）：「動詞＋於＋体言」

これは漢文での本来の用法で、この類型に属する用例は古事記には全部で79例見出される（用例数は岩波『日本古典文学大系』（旧版）の古事記を基準としたもので、以下より示す用例の前の数字はそれぞれ同版古事記の「於」の所出一連番号とページ番号で、太字は動詞・動詞句を、下線の部分は「於連語」¹を示すものとする）。これらの用例は、すべて動詞（句）の後ろに「於」と体言（まれには動詞句・形容詞）が「於連語」を組み立て、その前の動詞（句）を補足・説明するもので、その用例としては次のようなものがあげられる。

- (1) 3・42 天劍獲於高倉、
 9・44 虎歩於東國。
 49・68 吾者到於伊那志許米志許米岐穢国而在祁理。
 89・82 裳緒忍垂於番登也。
 191・160 白於天神御子、
 220・190 泣淚落溢於御面。
 314・270 悉投棄於海。
 383・330 斬於飛鳥河之河原、
- (2) 1・42 日月彰於洗且、
 2・42 神祇呈於滌身。
 6・44 莫不稽古以繩風猷於既頹、
 7・44 照今以補典教於欲絕。
 93・84 故、所殺神於身生物者、
 357・310 不忍於悞而、

これらの用例の中で (1) グループの用例は、漢文での「動詞＋於＋体言」の構造であり、問題にならないものである。(2) グループは 5 例のみであるが、「於」の後ろに動詞句・形容詞などを用いた用例で、1 と 2 番は「動詞＋於＋動詞句」、357 番は「動詞＋於＋形容詞」、6 と 7 番は「動詞句＋於＋動詞句」、93 番は「動詞句＋於＋名詞」の構造である。これらの用例は用法上 (1) グループと変わりが無いので、同じ類型に入れているが、この中で 93 番だけは特別で、構造上からみればほかの用例と変わりがなさそうに見えるが、実はこの用例は、次に述べようとする (B) 類 (9) グループの 28 番の例と同じく、動詞句「生物」の位置を変え、「於」を日本語の場所を表わす格助詞「に」に合わせて用いた変則的使用で、本来の漢文でなら、「故、所殺神生物於身者」の語順になるべきである。

(B) : 「於＋体言＋動詞 (句)」

これは「於」の後に体言がついて、またその体言のあとに動詞あるいは動詞句が用いられる類型で、「於」の前には副詞・接続詞・助詞が来る例も含めている。用例数は全部で 143 例である。

この構造の中には、変則的使用とみられる用例とそうでない二種類があるが、それらの用例を詳しく分類してあげると次の通りである。

- (1) 172・142 於今謂佐比持神也。
 210・180 於時無比、
- (2) 14・46 於字即難。
 15・48 亦、於姓日下、

- 16・48 於名帶字、謂多羅斯、
- (3) 48・66 於葦原中國所有、
165・136 於井有光。
186・154 故爾、於宇陀有兄宇迦斯弟宇迦斯二人。
- (4) 47・66 於後手布伎都都逃來、
171・140 於後手賜。
- (5) 81・80 於梭衝陰上而死。
158・130 於比良夫貝、其手見咋合而、
- (6) 283・244 於髮長比賣令握大御酒柏、
- (7) 185・152 自此於奧方莫使入幸。
264・230 於天神地祇、亦山神及河海之諸神、悉奉幣帛、
366・288 於若櫻部臣等、賜若櫻部名、
- (8) 17・50 於高天原成神名、
24・60 次於屎成神名、
26・60 於御淚所成神、
94・84 於頭生蠶、
148・122 僕者於百不足八十垆手隱而侍。
201・178 始而於陵立人垣。始而立人垣於陵
366・316 於長谷山口送奉。
- (9) 252・216 其於意須比之欄、著月經。
28・62 所殺迦具土神之於頭所成神名、
69・74 亦於左右御手、各纏持八尺勾璽之五百津之美須麻流之珠而、
102・86 乃於湯津爪櫛取成其童女而、
214・184 即於丸迹坂居忌瓮而罷往。

以上、この類型の用例について、さらに用法別に詳しく分けて示したが、まず、(1)の例は、動作・作用が起こる、時間・期間を表わす用例で、本来の漢文では、動詞(句)は「於連語」の前と後ろに置かれる二種類がある。たとえば、『論語・述而』には、「子於是日哭、則不歌」という文があるが、ここで「於是日(この日に)」という「時間」を表す「於連語」は、動詞「哭」の前に置かれている。また、「先君孔子、生於周末」(『文選・尚書序』)のように、動詞「生」は「於周末」という時間を表わす「於連語」の前に置かれている。実は、このような用法は、現代漢文にもそのまま伝わられ、「魯迅生於 1881 年」の言い方と、「魯迅於 1881 年生」という両方のいい方が存在するのである。

次は、(2)の用例であるが、古事記には3例しか見えないが、すべて「…におきて」に訓まれる用例である。これはある動作の関連・対象を表わすもので、この用例の場合、動詞(句)

は「於連語」の後ろに置かれることが多い。『論語・述語』の「不義而富且貴、於我如浮雲」（我に於いて浮雲の如し）の例を見ても、動詞句「如浮雲」は対象を表わす「於我」の後ろに来ている。このような用法は動作の対象を先に出して、その対象に強意を与える役割を果たすためのものであると思われる。

(3) のグループも強意を与えるための用例で、先に存在の対象を示し、その後ろに存在を表わす「有」「無」など動詞（句）を用いる用法である。古代の漢文では、否定文での代名詞、あるいは疑問文での疑問代名詞は、目的語を強調するために、常に動詞の前に置かれる場合が多い。たとえば、「莫我知也夫！」（我を知るもの莫きかな）（『論語・憲問』）；「吾誰欺？」（吾誰を欺かんや）（『論語・子罕』）など。「於」も同じく、存在を表わす動詞「有」「無」の目的語になる場合は、多くは存在動詞「有」「無」の前に来るのである。「回也、非助我者也、於吾言無所不説」（吾が言に於いて説ばざる所なし）（『論語・先進』）、「夫子言之、於我心有戚戚焉」（我が心に於いて戚戚焉たる有り）（『孟子・梁上』）などの「於連語」はともに「有」「無」の前に用いて、強調の働きをするのである。『馬氏文通』には、この「於我心有戚戚焉」について、「猶云『有戚戚於我心』也」と「於連語」が「有」「無」の前後に自由に用いられることを指摘している。

(4) のグループは、手段・材料を表わす用例で、本文では「…で」に訓まれる用例である。漢文の場合、この時「於」は動詞の前に用いられ「以」の意味で使われることが多い。たとえば、「居則習民於射法、出則教民於応敵」（平時は矢を射る方法で民を訓練し、出征の時は応敵する戦術で民を教える）（『漢書・晁錯伝』）、「聖人見是非、若白黒之於目辨、清濁之於耳聽」（聖人是非を観察することは、目で白黒を見分ける如く、耳で濁音を聞く如くである）（『淮南子・修務』）など。古事記には、この用法は2例しか見えないが、2例とも漢文の用法に沿ったものである。

(5) のグループは、受け身文の動作主を表わす用例で、古事記には2例見出される。そもそも漢文の受け身文では、前置詞の「見・受・被」は動詞の前で受け身の役割をし、「於」は動詞（句）の後ろで受け身の役割を果たすもので、「見・受・被」などは受け身を表わすことはできるが、動作主（行為者）を導くことはできないので、その役割は「於」が果たすのである。たとえば、「蔡澤見逐於趙」（蔡澤は趙国に追い出された）（『戦国策・秦策』）の例で、「見」は受け身を表わしているが、「於」は動作主の「趙」を引き出す役割を果たしているのである。(5) のグループで、動作主である「梭」と「比良夫貝」は、それらを導く「於」とともに、それぞれ動詞「衝」と「見咋合」の後ろに用いられるべきであるが前に置かれている。即ち、「衝陰上於梭而死」と「其手見咋合於比良夫貝而、」が本来の漢文構造に合う文になるのである。したがって、(5) のグループは本来の漢文とは異なる日本語的表現であると思われる。

(6) のグループは、1例しか見えない使役文であるが、この「於」は日本語の文に従った用法で、漢文では無用な字であると思われる。漢文では使役文には「於」は用いず、「令」「教」

「使」などの前置詞を使用する。本来の漢文でならば、「於髮長比賣令握大御酒柏」（髮長比賣に大御酒の柏を握らしめて）は「令髮長比賣握大御酒柏」になるべきであると思われる。

(7) のグループは、動作の向かう対象を表わす用例で、このような用例でも、漢文での「於」は、「…に向かって」「…に対して」の意味で、動詞の後ろに置かれるのが一般的である。たとえば、「出於五鹿、乞食於野人」（五鹿を出ると、野人に乞食をする）（『左伝・僖二十年』）のように、動詞「乞食」が名詞「野人」に向かって行動を行う時、「於」は「動詞「乞食」の後ろに置かれるのである。また、『論語・衛霊公』の「己所不欲、勿施於人」（己の欲せざるところは、人に施すなかれ）を見ても、動作の向かう対象を表わす「於」は、動詞「施」の後ろに置かれる。しかし、古事記の場合はすべて動詞の前に置かれ、日本語の語順に合わせて用いている。

(8) のグループは、(B) 類型の大半を占める例で、これは動詞（句）が「於連語」の後ろに用いた用例である。古事記でのこれらの例は、動作・行為の場所を表わす時に多くみられるが、本来の漢文では、動詞（句）は「於」の前に置かれるのが一般的である。上に挙げた用例「於高天原成神名」「於頭生蠶」「僕者於百不足八十垆手隱而侍」「始而於陵立人垣」「於長谷山口送奉」などは、実は「成神於高天原名」「生蠶於頭」「僕者隱於百不足八十垆手而侍」「始而立人垣於陵」「送奉於長谷山口」になるのが正則である。

漢文では、動詞句と後ろの補足語との関係は、補足語が動詞句の中の動詞だけを補足・説明する場合と、動詞句全体を補足・説明する場合がある。つまり「動詞＋補足語」式と「動詞句＋補足語」式がある。「動詞＋補足語」式はいわゆる「動補連語」で、この構造の中の補足語は多くの場合、前に持ってきて連用修飾語になることもできる。その場合意味上の差は特にない。しかし、「動詞句＋補足語」式では、補足語は動詞句全体を補足・説明するので、目的語の後ろに限定され、随意に動詞の前に持ってくることはできない。たとえば、『史記・項羽本紀』の「乃尊懷王為義帝」（[項羽]は楚懷王をおすすめして義帝になす）文では、「為義帝」は前の動詞句「尊懷王」の補足語で、必ず「懷王」という目的語の後ろに置かなければならない。現代漢文でも、「魯迅於1881年生」のように時を表わすとき、「於連語」は動詞前後の何処に置かれても関係ないが、場所を表わすときは、必ず動詞（句）後ろに置かなければならない。すなわち、「魯迅生於紹興」とは言えるけれども、「魯迅於紹興生」とは言えないのである。

「於高天原」「於頭」「於長谷山口」など補足・説明の働きをする補足語は、「成神」「生蠶」「送奉」など動詞句全体にかかるもので、随意にその前に用いることはできないのである。したがって、「於高天原成神名」「於頭生蠶」「於長谷山口送奉」などは変則的使用であると思われる。

(9) のグループは、「於」の前に指示詞・副詞・助詞などを加えた用例で、全体的用法としては(8)のグループと変わりはないと思われる。ただ、28番の用例は、動詞句「成神」の位置を変え、「於」を日本語の場所を表わす格助詞「に」に合わせて用いた変則的使用で、本来の漢文

でなら、「成神於所殺迦具土神之頭、名、」の語順となるべきであると思われる。

(C) : 「於+動詞 (句)」

漢文で「於」は、体言を用言に紹介するいわゆる前置詞の役割を果たす虚字で、単独では用いられず、必ず後ろに目的語が伴って連語の形を構成しなければならない。しかし、連語の形を構成してもそのまま単独では用いることができず、原則としては前の動詞 (句) の補足語にしかねれないのである。

(C) の類型は、「於」が動詞 (句) の前に置かれて、連用修飾語あるいは日本語の「に格」助詞の用法に合わせて使用したと思われる用例で、全部で 20 例見出される。

- (1) 50・68 故、於投棄御杖所成神名、
54・68 於投棄御禪所成神名、
72・76 於吹棄氣吹之狹霧所成神御名、
51・68 次於投棄御帶所成神名、
57・68 次於投棄右御手之手纏所成神名、
80・78 亦其於聞看大嘗之殿。屎麻理散。
(2) 65・70 於生終得三貴子、
79・78 於勝佐備、
226・196 於思物言而、
250・214 於食御糧處、
309・270 於採御綱柏、幸行木国之間、

(1) のグループは、「於」がその直後の動詞句と組み合わせ、「於連語」をつくって、後ろの動詞句の前に置かれた用例である。「於連語」は上で述べたように、存在動詞「有」「無」と、時間・対象を表わすときなどいくつかの場合以外には、動詞 (句) の後ろに用いられるのが原則であるが、このように動詞句の前に用いられるのは明らかに変則である。漢文の使用法としては、「故、所成神於投棄御杖、名」「所成神於投棄御禪、名」「所成神於吹棄氣吹之狹霧、御名」「次所成神於投棄御帶、名」「次所成神於投棄右御手之手纏、名」「亦屎麻理散於其聞看大嘗之殿。」のように、「於連語」は動詞句の後ろに置かれ、補足語として用いるべきである。

(2) のグループは 5 例であるが、5 例とも漢文用法とは異にする用例で、65 番は、日本語の助詞の用法に合わせて用例で、「生みに」の「…に」にあてた用法であると思われる。79 番も、同じく日本語の助詞に合わせて用いた用例で「かちさびに (於勝佐備)」の助詞「…に」にあてた用例である。226 番は、写本によっては「於思」があるものかないものに分けられているが、この「於」については、『古事記伝』にも「但し於ノ字は心得ず、若シは所の誤りにて、所思 (オモホシ) か爾ノ字も穩ならず、若シは念又は者などの誤りにて如思念 (オモホスガ) か、

又は如思者（ゴトオモホスガハ）ならむか、」と、躊躇を隠せず、納得しにくい見解を見せている。実は、この「於」は上述の用例と同じく、日本語の助詞の用法に合わせて用いた、漢文構造からみれば無用の用い方で、日本語における「おもほせしに」の助詞「…に」にあてた用法であると思われる。

また、250番と309番においても、日本語での助詞の用法に合わせた用例で、「御かれひ食す處に」「御綱柏を採りに」の助詞「…に」にあてて用いた用例であると思われる。

(D) 熟語「於是」

熟語「於是」は、「於」に指示詞の「是」を組み合わせたもので、古事記には143回使用されている。漢文での「於是」は、おおむね「連語」と「接続詞」の二種類の用法があるが、「連語」としての用法は、文の中で修飾連語あるいは補足語の役割をする用法で、通常、文中あるいは文末に用いられることが多い。たとえば、『左伝・僖公三十三年』の「遂墨以葬文公。晋於是始墨」（そこで黒の喪服を着て晋文公を埋葬した。晋国はその時から黒の喪服を着た）と、『論語・里仁』の「君子無終食之間違仁、造次必於是、顛沛必於是。」（君子は終食の間も仁に違ふことなし。造次にも必ず是に於いてし、顛沛にも必ず是に於いてす。）では、それぞれ文中と文末で、指示詞の「是」と結合して、「連語」として修飾連語と補足語の働きをするのである。

また、「接続詞」としての用法は、後ろの事柄が前の事柄にすぐ引き続くことを表わし、通常、次の文の始めに用いられることが多い。たとえば、『孟子・離婁章句下』の「逢蒙学射於羿、盡羿之道、思天下惟羿為愈己、於是殺羿」（逢蒙は射術を羿に学んだ。逢蒙は羿の射術をすっかり極めると、「天下で俺よりも腕の立つのは羿だけだ」と思い、そこで羿を殺した）例文を見れば、「於是」は、下の文の始めで前の文の「事柄」を引き続くことを表わしていることがわかる。古事記に見える「於是」の例文も、すべてこのような「接続詞」としての用法で、その用例は、次の用例のように「ここに」と訓まれ、本来の漢文での用法と完全に一致する。

- 13・44 於是天皇詔之、
- 173・142 於是海神之女、
- 232・200 於是圓野比賣慚言、

三、

以上、虚字の「於」について分類・分析してきたが、次に「於」とほぼ同じ働きをすると思われる「于」の字について若干言及を加えることにする。

古事記には「于」の字は54回現れ、「於」よりは頻度が低いだけでなく、その用法も単純で、すべての用例は「動詞＋于＋体言」構造に限られている。

- 1・42 初降于高千嶺、神倭天皇、

- 53・318 幸行于春日之時、
 35・232 至于今不絶也。
 13・112 至于三年、不復奏。
 7・78 白于天照大御神、我心清明。
 40・244 賜于其御子。

ところが、古事記のこの「於」と「于」の字については、従来同一説と不同説があり、幾篇か異説を唱えた論考がある。たとえば、藤原照等氏の「古事記の助字『於』と『于』」（1963）と、小山登久氏の「上代資料に見える「於」字について―措辞の種類から見た文体の考察―」（1973）は、それぞれ両説に関する論考であるが、藤原照等氏は、「於」は多く用いられ、「于」は少数現れることから、「『於』は普通の用字であり、『于』は特殊な用字であり」、「『於』は『に格』そのものを強調するのに対して、『于』は『に格』とその動詞との結びつきを強める」と述べている。また、「于」は、「に格」とその動詞との結びつきに時・所・心理上のへだたりが存するとし、古事記の「於」と「于」の両字は、使用度の偏りだけでなく、「区別して用いようとした形跡がある」と指摘している。

また、小山登久氏は、「古事記のA型²においては、補足語が『時』を表わす語句である場合が10例あって、その場合には、『至于三年』『至于五日』『是王當于其時而』のように、すべて『于』字が使用されている。これら『于』字は、日本語の『時』を表わす格助詞『に』に相当する役割を果たしている。」と説きながら、「ほかの種類には『於時』の例が1例（「于時」は用例なし）見えるので、于字と時との密着性は、古事記においては、A型という一種類の内部での現象とみるべきであろう」と述べている。また、古事記には「亦其神詔、明日之旦、応幸於浜。献易名之幣。故、其旦幸行于浜之時、毀鼻入鹿魚、既依一浦。」のように、同じ語句に「於」と「于」が同時に用いられる例があり、日本書紀神代紀にも類似の用例が見えることなどから、「上代資料においては『於』字と『于』字の間に使用度の区別はなかったと考えられる」と示している。

確かに、古事記の「於」と「于」は、その使用度の偏りからみれば、区別して用いているように見える。たとえば、「于」には時と地名・数詞を表わす語が目立ち、また、「於」には「於是」という接続詞が143例も見えるが、「于」には1例もなく、逆に「于」には「至于」という接続詞が12例見えるが、「於」の字には1例も見えないこと、これらの現象は一見両字の間には何らかの使い分けがあるように見えるが、実際「于」と「於」の文法的機能からみれば全く変わりはないのである。藤原照等氏の「於」は「に格」そのものを強調し、「于」は「に格」とその動詞との結びつきを強めると説いたのは、古事記の「于」は、本来の漢文での用法、つまり「動詞＋于＋体言」の構造だけで、文の中で動作主を導く役割を果たすので、「に格」と動詞との結びつきを強めるような印象を与えたのではないかと考える。逆に、「於」の場合は、日本語の語順に従って位置を変えたり、日本語の助詞を表わすために虚字を補ったりなど変則

的に用いたので、「に格」そのものを強調するようには見えたとはいえないかと考える。

ただ、古事記の「於」は本来の漢文での用法を含め、変則的使用など「多彩」に用いられるに対して、「于」は本来の漢文での用法のみで、変則的使用は1例も見えないことは大きな特色と言わざるを得ないと思う。

中国の古文辞書『辞源』には、「於」を、「與于同（于と同一）」と、また、『辞海』には「於」は、「于（一）的異体字（于の異体字）」と、王引之の『経伝釈詞』にも「于、於也」、「於、于也」に、『馬氏文通』にも「于字亦同於字」に解釈している。もちろん、『広韻』など韻書では両字の声母が異なり、同一作者・作品での使用度に偏りがあることなどから、両字の区別を認めようとする学者も居るが（たとえば、王力氏は地名には一般的に「于」を用い、受け身・形容詞文には「於」を用い「于」は用いないとしている。カールグレン氏も、『左伝真偽考』で、『左伝』には「於」は人名の前に、「于」は地名の前に多く用いられているとする）、それはあくまでも作品や作者による使用度の偏りで、文法機能の区別ではないと思われる。

古事記の「于」も、確かに地名に多く用いられているように見えるが、実際、人名にも少なからず用いられている。また、古事記の「於」も人名だけでなく、地名にも幅広く用いられている。古事記の「於」と「于」は、頻度の差と使用度の偏りは存在するものの、文法機能の区別はなく、ただ、「変則的使用」の区分だけは、両者とも終始守っていたようである。

四、

以上、古事記における「於」について一通り考察を行ってきたが、古事記の「於」には、「天劍獲於高倉」「悉投棄於海」など、本来の漢文での用法もあれば、「於高天原成神名」「故、於投棄御杖所成神名」など、本来の漢文ではあまり用いない「変則的使用」もあり、「於勝佐備」「於思物言而」など、まったく日本語の格助詞「…に」にあてて用いた用法もあったことが分かった。また、最後に「於」と「于」の関係について若干言及した通り、古事記の「於」と「于」は、使用度の偏りは存在するものの、文法機能の区別は認められないことも明確になったと思う。これらは撰録者安麻呂の文字選択における一工夫で、古事記ならではの特色であると思う。

古事記は、その序文で示した通り、音訓交用の文字表記だけでなく、漢文における語順を破ったり、日本語の助詞を表わす虚字を付加したり、虚字の位置を変えたりした変則的用法を用いて、より日本語的に、よりわかり易く書き表わそうとしたのである。

注

- 1 虚字「於」と結合した目的語を指す。動詞（句）の後ろで補足語として働く場合が多い。
- 2 「動詞＋於＋体言」の構造を指す一筆者注。

【参考文献】

- 倉野憲司（1979）『日本文学大系古事記 祝詞』岩波書店
- 牛島徳次（1967）『年漢語文法論（古代編）』大修館書店
- 大野晋等（1968・1969）『本居宣長全集』（第九卷～十一卷）筑摩書房
- 小野田光雄（1981）『諸本集成古事記（上・中・下巻）』勉誠社
- カールグレン（1939）『左伝真偽考』小野忍訳東京文求堂
- 山口佳紀（1965）「「於」字訓読考」『国語研究室』4
- 藤原照等（1963）「古事記の助字「於」と「于」」『国文学攷』30
- 小山登久（1979）「上代資料に見える「於」字について―措辞の種類から見た文体の考察―」『ノートルダム清心女子大紀要（国語・国文学）』3-1
- 段玉裁（1983）『説文解字注』中華書局
- 王引之（1956）『経伝釈詞』中華書局
- 呂叔湘等（1986）『馬氏文通読本』上海教育出版社
- 王力（1989）『漢語語法史』商務印書館 北京
- 商務印書館編集部（1998）『辞源』商務印書館 北京
- 辞海編集委員会（1999）『辞海』上海辞書出版社

（きん せいかん・本学大学院博士後期課程）